

市議会

News From Ise-saki
City Assembly Report

平成29年
10月16日
No.64

いせさき



- 第4回定例会が開かれました
- 平成28年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定
についてなど51議案が可決されました

境いよく保育所

第4回定例会

9月1日～9月29日

定例会の概要……………	2
主な議案の概要……………	2
一般質問……………	3
決算特別委員会審査……………	10
常任委員会審査……………	12

特別委員会調査……………	13
議案等の審議結果……………	13
議員提出議案……………	15
各種お知らせ……………	16

第4回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、平成28年度一般会計及び各特別会計等決算認定13件、平成29年度補正予算5件、条例関係4件、人事案件19件、その他8件の合わせて49件です。また、議員提出議案は2件です。

●9月1日

本会議が開かれ、第4回定例会の会期を9月29日までの29日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

次に、平成28年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定についてなど13件の決算議案について、市長から提案理由の説明がありました。

●9月6日

本会議が開かれ、13件の決算議案について、質疑が行われた後、現年度及び決算当該年度の議長、副議長及び監査委員を除く議員24人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、付託しました。

本会議終了後、決算特別委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選を行い、委員長に鈴木良尚委員、副委員長に新藤靖委員が当選しました。

●9月7・8日

一般質問が行われ、14人の議員が質問し、市長、教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員及び所管の部長から

答弁がありました。

●9月12・13日

決算特別委員会が開かれ、付託された13議案について審査が行われました。

●9月15日

本会議が開かれ、伊勢崎市市税条例等の一部を改正する条例案など16議案について、市長から提案理由の説明があり、質疑が行われた後、所管の各常任委員会に付託しました。

●9月19日

総務委員会が開かれ、付託された5議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

●9月20日

文教福祉委員会が開かれ、付託された7議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

●9月21日

経済市民委員会が開かれ、付託された2議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

●9月22日

建設水道委員会が開かれ、付託された2議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

●9月29日

本会議が開かれ、決算特別委員会に付託された13議案について委員長から報告があり、討論が行われた後、採決の結果、いずれも認定されました。続いて、各常任委員長から付託された議案について報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

境赤レンガ倉庫の改修及び今後の計画について



伊勢崎クラブ 齊藤 優

質問 先人が築き上げてきた蚕種、養蚕、製糸、織物などの絹産業の繁栄と歴史文化を象徴する赤レンガ倉庫を尊重しつつ、ふるさとの新しい活力と可能性を探り、地域の活性化を図ることとは、住民の累年の宿願です。市が策定し国の認定を受けた地域再生計画にのっとり、赤レンガ倉庫の改修が力強く進んでいることに大きな喜びと未来に向けての新たな期待を感じます。

そこで、境赤レンガ倉庫活用検討会議の経過及び今後の予定、施設の仕様活用及び運営方法、イベントの予定をお尋ねします。

答弁 境赤レンガ倉庫活用検討委員会は平成26年度に設置され、これまで12回の会議を開催し、改修内容や管理運営方法等について検討してきました。その中で市民と行政との協働による管理運営が望ましいとの提言があり、また、供用開始後は運営委員会を設置し、継続して協議を重ねていきたいと考えています。

施設の仕様ですが、内装部分は赤レンガ壁との調和を考慮した仕上げとし、外装部分はできるだけ原型をとどめました。1階にはさまざまなイベントにも対応できるよう配慮した約100人収容可能な多目的ホール。2階には、



11月に整備完了予定の境赤レンガ倉庫

113平方メートルの展示スペースを設け、エレベーターを設置しました。次に、活用及び運営方法については、絵画や美術品等を展示するギャラリー、演奏会や各種芸能発表等のホール、イベント会場としての活用のほか、まちづくりの情報発信拠点としての活用も考えています。運営方法については、利用者の利便性を考慮し、開館時間、貸出方法や使用料等について、境赤レンガ倉庫活用検討会議で協議を行っています。

次に、イベントの予定ですが、12月に境赤レンガ倉庫の内覧会を開催するとともにシルク博in伊勢崎を実施し、境赤レンガ倉庫の魅力を広く発信するためのイベントを予定しています。

その他の質問

●洪水ハザードマップについて

次に、和解及び損害賠償の額を定めることについて市長から提案理由の説明があり、原案のとおり可決されました。

続いて、農業委員会委員任命の同意についての19議案について、市長から提案理由の説明があり、質疑が行われた後、採決の結果、同意されました。次に、議員提出議案、地方財政の充実・強化を求める意見書案など2件を議題とし、採決の結果、原案のとおり可決しました。

主な議案の概要

伊勢崎市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例案

赤堀南小学校区に公設の放課後児童クラブを設置することに伴い、改正の必要を認めたものです。

平成29年度伊勢崎市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算にそれぞれ6億9506万4000円を追加し、その総額を726億9506万4000円とするものです。

内容は、障害児通所サービスの利用者増に伴う障害児福祉事業の増額、道路における危険箇所の改良に伴う道路維持事業の増額、住宅リフォーム助成金の申請者増に伴う中小企業振興対策事業の増額が主なものです。

また、関連する地方債の補正を行うものです。

中学生の職場体験について



伊勢崎クラブ 鈴木 良尚

質問 中学校生活は、子供の将来にとってかけがえのない大切な時間です。多くの生徒は、進路や対人関係に興味を持ち始める年齢で、このような時にホームステイや語学留学、職場体験など、いろいろな体験を重ねることが大切だと思います。

そこで、中学生の職場体験について、現状の取り組み、期待する効果、今後の計画及び方針についてお聞きます。

答弁 本市における中学生の職場体験の現状の取り組みについては、全ての中学2年生を対象に、8月末から11月中旬までの間に、5日間程度の職場体験学習を実施しています。体験先については、生徒のニーズに応じ、地域の事業所や行政機関などに学校が直接協力を求め、調整を行っています。昨年度は、延べ604事業所に御協力をいただき、本年度は608事業所に御協力をいただく予定です。

次に、期待する効果ですが、職場体験学習は、中学生のキャリア教育の中核的な取り組みとして実施しており、この目的は、望ましい勤労観や職業観の育成、進路意識の伸長、社会の構成員としてともに生きる心や社会奉仕の精神を養うことなどです。生徒は職場体験学習により、実際の知識や技術、

陸上競技場管理棟改修工事請負契約の締結について

●工事場所 陸上競技場内

●請負代金額 3億9636万円

●受注者 トーモ株式会社

（仮称）新学校給食調理場建築工事請負契約の締結について

●工事場所 西小保方町地内

●請負代金額 12億1392万円

●受注者 第一工業・柏井建設・神澤組（仮称）新学校給食調理場建築工事特定建設工事共同企業体

（仮称）新学校給食調理場給排水衛生・厨房設備工事請負契約の締結について

●工事場所 西小保方町地内

●請負代金額 12億4848万円

●受注者 中西工業・丸雄技研・豊鉄水工業（仮称）新学校給食調理場給排水衛生・厨房設備工事特定建設工事共同企業体

（仮称）新学校給食調理場空調設備工事請負契約の締結について

●工事場所 西小保方町地内

●請負代金額 5億5944万円

●受注者 三和水工・ヒカリS.E（仮称）新学校給食調理場空調設備工事特定建設工事共同企業体

（仮称）新学校給食調理場電気設備工事請負契約の締結について

●工事場所 西小保方町地内

●請負代金額 3億6180万円

●受注者 マルフク・タケダ（仮称）新学校給食調理場電気設備工事特定建設工事共同企業体

●市民課窓口サービスについて

●JR西毛線及び東武線沿線の活性化について

●市道の大型車通過交通による地響きについて



中学生にいろいろな体験を

技能に触れることを通じて、働くことや学ぶことの意義を理解するとともに、進路を主体的に選択決定する態度や意志、意欲などを確実に身につけていきます。

次に、今後の計画及び方針については、職場体験学習の目的に即した指導を行うために、多岐にわたる生徒一人一人の希望に添った事業所の確保、事前事後指導の創意工夫、受け入れ先との緊密な連携を図ることで、職場体験学習をより一層充実させていきたいと考えています。

その他の質問

●市民課窓口サービスについて

●JR西毛線及び東武線沿線の活性化について

●市道の大型車通過交通による地響きについて

栄橋について



伊勢崎クラブ
新 藤 靖

質問 栄橋は、平成26年9月27日に、コンクリート片が剥がれ落ちる事故があり、通行止めになりました。現在は、小・中学生が登下校路として利用し、通行禁止時間帯以外は自動車やバイクも利用できますが、車道が狭く、いつ接触事故が発生してもおかしくない状況であり、事故を未然に防ぐ対応として、人道橋の新設が必要と考えます。

そこで、栄橋の閉鎖期間中の影響及び現状、安全確保についての今後の考えをお聞かせください。

答弁 閉鎖期間は、平成26年9月27日から平成28年3月末日までで、車両の全面通行止めを行い、地覆コンクリート、橋面舗装、高欄などの補修を行いました。閉鎖期間中の地域住民及び利用者からの要望は、従来どおりの供用方法としてほしい、歩行者専用道路としてほしいなどの声がありました。

現状については、北小学校のスクールゾーンとして指定を受けており、土日、休日を除く午前7時30分から8時30分までの通学時間帯を、自転車及び歩行者専用とする交通規制を行っています。また、栄橋の道路北側部分には、グリーンベルトを設置しています。

次に、今後の考えですが、歩道整備は、図書館前から栄橋西側交差点まで



栄 橋

を一体として、最小限整備が必要な区間と考えていますが、橋の西側から交差点までの区間に歩道を設置する場合は、隣接する住宅地への影響が大きくなり、また、人道橋の設置だけでは効果的な歩行者の安全確保が図れないため、現時点では難しい状況にあると考えています。当面は現状の形態で、地域住民や利用者の皆様の声を反映し、できる限りの安全対策を図りながら利用していきたいと考えています。また、今後は社会経済状況やかけがえのない環境が整った時点で、地域住民及び利用者の皆様と一緒に、橋の形状など総合的に検討していきたいと考えています。

その他の質問

- 伊勢崎駅周辺整備について
- 伊勢崎市文化会館について

公民館活動におけるサークルの作品の展示について



政 経 クラ ブ
森 田 修

質問 趣味を通じた文化的なつながりは、大切なものと思います。現在、音楽や舞踊の関係は、伊勢崎市文化会館や境総合文化センター、赤堀芸術文化プラザ、あずまホールといった舞台があり、発表ができますが、作品の展示については、100人規模になると会場がなかなかありません。

そこで、公民館などの市有施設の有効活用も含め、展示場所の現状、そして展示場所及び方法の充実についてお考えをお聞かせしたいと思います。

答弁 展示場所の現状ですが、公民館のサークルは、10人以上で構成された会員により自主的に運営され、週1回以内で公民館の会議室、研修室で活動し、全15公民館で724団体が登録されています。主なサークルは、コーラス23団体、歌謡20団体、書道18団体、洋画9団体、日本画7団体、水彩画7団体、写真5団体などで、美術、音楽、芸能、民謡、詩吟、文学、歴史、スポーツなど多種多様にわたっています。作品は、主に地区の作品展で展示しており、昨年度は、全公民館で9698点が出品され、1万2978人の来場がありました。また、公民館に専用の展示コーナーを設け、サークルの作品を年間を通して紹介しています。



境総合文化センター

展示場所については、サークルを中心に誰でも自由に利用ができる公民館を目指し、それぞれの団体などの要望や相談に応じて開放しています。展示方法の充実について、今後も、公民館の機能を確保しつつ、施設の状況に合わせた効果的な展示を研究していきたいと考えています。なお、展示ギャラリー設置の御要望もいただいておりますが、そういった施設も必要と認識していますが、予算的な問題もあります。公共施設に限らず民間のギャラリーも沢山活用していただいているようですので、当面はそういったものを活用していただき、作れる時期が来たら作っていききたいと考えています。

その他の質問

- 公共施設におけるアスベストについて

中学校における部活動の管理について



伊勢崎クラブ
長 沼 宏 泰

質問 近年、活動時間が長い部活動が社会問題化しています。国は教員の長時間勤務の是正や生徒の健康などへの配慮から、本年1月に休養日を適切に取るように通知を出しました。

教員の多忙化や生徒の部活動に対する考え方の多様化、過熱する保護者の対応等、学校としての管理が必要となる部活動が、見直しの時期に来ているのは確かです。

中学校における部活動の管理について、保護者、地域を巻き込んだ議論も必要と考えますが市の考えをお聞かせください。

答弁 部活動指導による教員の多忙化への対応として、市内全中学校及び四ツ葉学園中等教育学校が、週1日以上休養日を設定すること、大会当日や直近の土・日以外の休日は午前または午後だけの活動とすること、平日は日没を目安とした最終下校時刻までの活動とすることなど、群馬県中学校体育連盟の申し合わせ事項を遵守し、適切な部活動指導がなされるよう、学校に対して指導しています。

また、本年度前期は、39人の外部指導者を導入し、専門的な指導を受けるとともに教員の負担軽減を図り、多忙化解消に努めています。

生徒の管理、指導については、生徒自らが主体的に活動し、豊かな学校生活を体験する部活動の趣旨を生徒に理解させるとともに、勝つことだけを重視するのではなく、生涯学習、生涯スポーツの観点から健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むためのバランスのとれた部活動の運営が行われるよう、学校に対して指導しています。

教育委員会による学校長への管理、指導については、校長会や中体連顧問総会を利用し、部活動の趣旨を踏まえた適切な指導を行うことや教員の負担軽減に向けて、積極的に取り組むことを繰り返し指導していきたいと考えています。

さらに、本年度中に、文部科学省から運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが公表される予定ですが、本市では独自のガイドラインの作成に向けて新たに委員会組織を設置し、よりよい部活動の運営がなされるよう、保護者、地域の皆様と協議をしながら努力していきたいと考えています。

その他の質問

- 残業ゼロに向けた取り組みについて
- 利根川渡し船周辺の活用について
- 新たな農業委員会の委員選考について

伊勢崎駅ご当地メロディー導入について



伊勢崎クラブ
宮 田 芳 典

質問 新聞の投稿欄に、発車メロディーにタッチをという記事が掲載されていました。伊勢崎駅周辺の整備も進み、さらに魅力的な駅になっていくよう、本市出身のあだちさんのタッチで盛り上げていきたいと強く思う方も多いと思います。タッチをご当地メロディーにしたいかがでしょうか。

そこで、ご当地メロディー導入についての現状及び市長公約のシタイプロモーションに基づく今後の考え方について御答弁をお願いいたします。

答弁 現状ですが、県内におけるご当地メロディーの導入事例は、JR線で、水上駅及び後閑駅が、みなかみ町のイメージソング、ふる里みなかみ。桐生駅が、地域の代表的な民謡、八木節。前橋駅が、前橋市出身の作曲家が作曲した、童謡のチューリップをそれぞれ導入しています。また、東武線では、ご当地メロディーの導入はされていません。なお、市内では、JR西毛線伊勢崎駅が、ジューピターG及び通勤ステッ。東武伊勢崎線伊勢崎駅が、亜麻色の髪の乙女をそれぞれ鉄道事業者が独自に選定し、発車メロディーとして採用しています。ご当地メロディー導入に係る経費については、先進事例や導入実績に基づき東日本旅客鉄道株



伊勢崎駅

式会社高崎支社に確認したところ、音源作成等の費用として、およそ50万円。音源によっては著作権使用料。また、放送システム装置の改良費等が発生します。なお、導入までには約6カ月の期間が必要とのこと。

次に、今後の考え方ですが、ご当地メロディー導入は、本市のシタイプロモーションを推進するため、より効果的な施策の一つであると考えています。導入に当たっては、選曲方法等も検討しなければいけないと考えており、引き続き他市の事例等を参考にしながら本市の魅力発信の一つの手法として検討を進めていきたいと考えています。

その他の質問

- 農工商連携による情報発信基地の整備について
- 予防医療について

安心安全な自転車運転について



伊勢崎クラブ
須永 聡

質問 平成27年に改正道路交通法が施行され、自転車の安全対策のための自転車運転者講習制度が始まり2年以上が経過しましたが、中学生の集団での走行などを地域の方々が目撃し、交通事故を心配している声を耳にします。道路や標識等のハード面の改善と同時に、生徒の意識を変えるためのさらなる指導が重要であると考えます。

そこで、まず、改正道路交法施行後の交通人身事故の件数。また、中学生による交通人身事故の人数及び学年別の割合についてお聞かせください。

次に、現在、スタントマンによる実演で恐怖を感知し、交通ルールを遵守することの大切さを体感させるスクエア・ストリート方式の自転車交通安全教室などを中学校で実施しています。また、その効果をお聞かせください。また、中学校に入学して自転車通学を始める早い時期に体験することがより効果的だと考えますが、その点についてもお考えをお聞かせください。

答弁 昨年の交通人身事故の件数は、本市で1438件、そのうち自転車による件数が155件で、約11%でした。また、県全体の中学生の交通人身事故の人数は353人、そのうち1年生が140人で約40%、2年生が123人

で約35%、3年生が90人で約25%となっており、学年が低いほど事故の割合が高い傾向がうかがえます。

次に、スクエア・ストリート方式による自転車交通安全教室は、中学校のいずれかの学年で参加できるよう、平成27年度から毎年4校で全学年を対象に実施しています。受講した生徒を対象としたアンケートの結果では、交通安全の意識が向上したとの回答が約94%でした。また、交通安全運動期間中は中学校に訪問し、自転車マナーアップ運動による啓発活動を毎年4校で実施しています。これらの効果として、本市の中学生による自転車人身事故件数は平成27年が52件、昨年在24件と減少しています。このことから、伊勢崎警察署を初めとする交通関係団体や学校関係者及び地元の皆様の御協力等に加えてスクエア・ストリート方式による自転車交通安全教室も自転車事故の減少要因の1つになっていると考えています。また、1年生を対象とした実施ですが、今後、中学校の要望等により、実現可能かどうか調査研究していきたいと思っています。

その他の質問

● 水害対策について

● 市民による環境美化推進について

東地域の防犯体制の強化について



伊勢崎クラブ
小暮笑鯉子

質問 合併後12年が経過し、東地域は大規模集客施設や住宅地の開発が進行し発展してきました。その流れの中で、合併と同時に二つの駐在所が一つに統合されたあすま交番を、昔のように南北に分けたほうがよいのでは、また、交番に常時警察官がいてほしいとの声を地元住民からいただいています。

そこで、東地域の犯罪情勢や防犯体制の現状、東地域の交番設置の見直しについて、お考えをお聞きます。

答弁 東地域の犯罪情勢については、伊勢崎警察署の統計資料によると、東地域を管轄するあすま交番管内の刑法犯認知件数は、過去3年連続で減少し、本年上半期においても減少傾向ですが、伊勢崎警察署の交番及び駐在所の中では2番目に刑法犯認知件数が多く、本年も同様の状況です。特に警察からは、国定駅周辺で自転車盗が多発していると同っています。このような状況を踏まえ、平成26年度から国定駅周辺に防犯カメラ内蔵の防犯灯を3基設置し、本年度も1基増設の予定です。今後とも警察との緊密な連携を図りながら、東地域における防犯対策を強化していきたいと考えています。

次に、東地域の交番設置の見直し要望についてですが、現在のあすま交番



あすま交番

その他の質問

● 国定駅南口周辺整備について

● 地域包括ケアシステムについて

は、平成16年11月に当時の犯罪発生件数、交通事故の発生件数が増加傾向にあった状況に基づき、群馬県公安委員会委員長及び群馬県警察本部長に対し、伊勢崎市長、赤堀町長、東村長、境町長などの連名で、東、赤堀の両地域への交番設置の促進を要望し、平成17年4月に東地域の警察力強化のため、国定駐在所と東小保方駐在所が統合され設置されました。なお、現在、赤堀地域では、交番の設置には至っていません。このような経緯から、東地域の交番及び駐在所の新設要望については、今後の犯罪の発生状況、地域の情勢、県の考え方などを踏まえた上で、検討を行っていききたいと考えています。

図書館について



伊勢崎クラブ
大木 光

質問 本市は、読書の街いせさきとして、図書に親しむ環境を整え、心豊かな、潤いのある市民生活を確保するため、読書活動の普及を推進しています。そこで、各図書館の特色と利用状況を教えてください。

また、近年図書館は、コミュニケーションの場として、多目的ルーム、イベントスペース、カフェの併設などの例もありますが、本市における機能の強化の取り組みを教えてください。

次に、伊勢崎市図書館は、伊勢崎市公共施設等総合管理計画の中で、老朽化の進行の予防保全や計画的な長寿命命化のための改修、更新を検討する必要がありますとされていますが、改修、移転についての考えをお聞かせください。

答弁 各図書館の特色として、伊勢崎市図書館は、郷土資料を収集するとともに市民の皆様の調査研究を支援し、文化、情報を発信。赤堀図書館は、赤堀芸術文化プラザのロビーで読み聞かせやコンサート。あすま図書館は、あすま総合運動公園での調べ学習事業。境図書館は、養蚕を意識した事業など地域性を生かしながら運営しています。平成28年度の貸出冊数は、伊勢崎市図書館が53万1563冊、赤堀図書館が13万7277冊、あすま図書館が21万

2850冊、境図書館が16万5264冊でした。

次に、機能の強化に対する取り組みですが、図書館は市民が学びあう場、市民への情報発信拠点の場、市民が交流する場であるという考えのもと、いせさき学習室事業、学校連携事業、市民ボランティアによる図書館応援団の設置等の活動を行っています。

次に、改修、移転の考えですが、伊勢崎市図書館は築41年が経過していますが、改修を重ねながら安定的な図書館運営に努めています。関係各部との連携の中で、改築、移転を含め調査研究をしていきたいと考えています。

その他の質問

● 避難所について

● 空き家対策について

● 北部環状線について



伊勢崎市図書館

若者の市政参加について



伊勢崎クラブ
栗原 真 耶

質問 よりよいまちづくりを目指すためには若い世代の市政参加が必要不可欠です。しかし、若い世代の政治への関心は低いのが現状です。本市における世代別の投票率を教えてください。

次に、平成26年6月定例会で、主に中学生を対象とした出前講座の実施を検討すると答弁がりましたが、出前講座の回数及び内容を教えてください。

また、選挙権年齢が18歳に引き下げられましたので、上武大学、東京福祉大学に投票所を設置することも投票率のアップに効果的だと考えますが、市の考えをお聞かせください。

最後に、若い人たちに市政へ興味、関心を持っていただくための、今後の取り組みについてお聞かせください。

答弁 選挙権年齢が18歳に引き下げられた平成28年参議院議員通常選挙の投票率は、世代別の集計値のある第13投票所で、10代が31・67%、20代が28・67%、30代が35・85%、40代が45・31%、50代が52・06%、60代が59・12%、70代が62・47%、80代以上が36・08%でした。

次に、出前授業は、平成27年と平成28年に四ツ葉学園中等教育学校5年生、平成28年に県立伊勢崎工業高等学校3年生に対して、計3回実施し、内容と



出前授業での模擬投票

その他の質問

● 水害対策について

● 高齢者への交通対策について

● 魅力創出戦略について

次は、選挙の重要性を説明する講義のほか、模擬投票、開票作業など、体験型の授業となっています。

次に、大学への期日前投票所の設置については、投票場所の確保や選挙システムに利用する専用回線の敷設、経費、大学側の協力等、種々の課題があることから、今後も研究を継続していきたいと考えています。

次に、今後の取り組みですが、小・中学生を対象に選挙啓発ポスターコンクール、投票立会人の公募、成人式での啓発物品の配布、出前授業を引き続き実施し、若者の市政に対する関心を高めていきたいと考えています。

公園整備について



政経クラブ
羽鳥基宏

質問 平成27年9月定例会で、公園に洋式トイレの設置を進めていくとのことでしたが、現在の状況と今後の整備計画などを具体的に伺えませんか。また、新設公園へのトイレの設置に、公園の規模の大小が関係するのか、市の考え方を伺えませんか。

次に、樹木の管理についてお聞きします。宮前公園では、ヒマラヤ杉が年月の経過とともに大木化したため、安全上と防犯上の観点から剪定をお願いしたところ、木の中ほどで切られてしまいました。その後、4本中1本が枯れてしまい、その処理の時には、残りの3本も全て根本から切られてしまいました。樹木の剪定は、近隣住民や道路利用者の意見や要望の調整により、不自然な剪定を行うこともあるとのことですが、宮前公園のヒマラヤ杉の場合、極端な剪定をした理由がわかりません。今後、その他の公園も剪定をお願いすることがあると思いますが、どのような観点を最優先にするお考えなのかお聞かせください。



宮前公園

きたいと考えています。次に、樹木の管理ですが、設置から年数が経過した公園では、樹木の繁茂の状況を考慮して一部伐採を行う場合もありますが、剪定については、公園利用者や隣接住民の御意見や御要望を踏まえて現状を把握し、地元区長の皆様などと相談しながら、樹木に合った樹形や時季を考慮して行っていきたいと考えています。

その他の質問

●工業団地について
いせさきプレミアム付商品券について

●北部環境線について

四ツ葉学園中等教育学校における通信教育課程の創設について



党彰
明田
公内

質問 昨年12月成立の、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律では、自治体へ、近年の不登校やさきの大戦で教育を受けられなかった方などに対して失われた教育の機会と学びの場を確保、提供することを目的に、夜間中学の設置などを求めています。しかし、長期間引きこもる青少年を外出させるのは難しく、高齢者が自動車運転転じて通学することは極めて危険です。また、夜間中学に複数の教職員を確保するのは困難です。

そこで、夜間中学の開設ではなく、四ツ葉学園中等教育学校内に通信教育課程を併設すべきではないでしょうか。この課程は、対象者の多くが、ほとんど学校に通えないまま教育的配慮で中学校を卒業していることから、本市独自のカリキュラムでも可であり、また、履修の方法は自宅でのレポート作成が主であり、夜間中学のように連夜の通学は必要とせず、受講者が高齢者の場合には、認知症の予防対策にもなるはずです。そして、市側にとっても、レポートの添削指導が主業務であるため、常時教職員を配備する必要もなく、定年退職した教員のボランティアの方などによる対応が可能となります。

そこで、四ツ葉学園中等教育学校へ

の市独自の通信教育課程の創設について、市の考えを伺います。

答弁 義務教育を修了しないまま学齢期を過ぎた方や外国籍の方など、さまざまな事情で義務教育を受けられなかった方に対し、年齢や国籍等に関わりなく、能力に応じた教育機会を確保し、自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送れるよう環境を整えることとの意義は大きいと考えています。また、不登校児童・生徒の学習支援は、一人一人の実態に応じた支援を充実させることが大切と考えています。

今後は、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の趣旨を踏まえ、通信教育課程の創設について、先進的な取り組みを参考にしながら、群馬県教育委員会と連携して研究していきたいと考えています。

その他の質問

●市営住宅入居者区分における大学生枠の創設について
●介護SOSサービス制度の導入について
●在宅血液透析治療に対する助成について
●学校消防設備等の是正状況について

発達障害及びその疑いがある子どもに対する支援について



日本共産党議員団
長谷田公子

質問 発達障害及びその疑いがある子供への支援についてお尋ねします。まず、早期発見の体制として、乳幼児健康診査及び5歳児健康診査の状況と今後の見通しについてお答えください。次に、乳幼児健診の記録から、保育所や幼稚園での指導記録、就学前健診や学校に上がってからの記録と、成長段階ごとにさまざまな記録が作成されると思いますが、情報共有のシステムはどのようなものになっているでしょうか。また、乳幼児期から大人になるまで、発達状況や支援の記録を記入する、仮称発達支援シートを行政と保護者が協力して作成し、活用すべきではないでしょうか。適切な支援が受けられる条件づくりを活用したいという熱意が行政側であれば、保護者や御本人の同意も得られやすいのではないかと考えます。そこで、情報共有の体制づくり及び活用について伺います。

ので保育所をモデル園として、心理相談員等が子供の様子を確認し、子供の特性に合わせた相談や教室を実施します。5月には保護者向けの説明会を開催し、7月に対象児96人の保護者と先生から健康診査質問票が提出され、受診希望は100%でした。今後は、10月に健康診査、11月以降に作業療法士による個別教室及び医師や心理士等による発達相談を実施し、来年度以降は健康診査を私立保育園及び幼稚園でも実施して結果の検証と評価を行い、平成31年度には全園実施に向けた体制を整えていきたいと考えています。

次に、情報共有の体制づくり及び活用ですが、現在は、保護者の同意を得て、子供の成長発達等の健康情報が一元化されている母子健康手帳を活用し、保育園や幼稚園、療育機関と連携しています。今後も幼児期までの支援には母子健康手帳の活用を呼びかけていきたいと考えています。出生から成人まで一貫した健康及び成長発達支援情報の媒体作成と活用については、今後、調査研究していきたいと考えています。

その他の質問

●国民健康保険制度の都道府県単位化について
●市民生活再建型の滞納対応について

避難所となる小・中学校施設及び公民館の老朽化対策について



会子
の純
論伊
正藤

質問 新聞の報道によると、昨年4月時点で、全国の公立小・中学校の校舎や体育館などの施設の14%が、築45年に達し、このうち81%が改修されないままの状態です。さらに、災害発生時に避難所となる公立小・中学校の校舎や体育館の約6割は、今後15年間で避難所として使用できなくなる可能性がある」と試算を示しています。また、昨年4月に発生した熊本地震で、避難所となった熊本県内の公立学校223校のうち73校の体育館が、天井材の落下などによって避難所として使用が不能となってしまう事例も伝えています。

避難所となる学校施設や公民館の老朽化対策及び改修は急ぐべきと考えますが、本市における小・中学校施設の改修の現状と、2031年度までに築45年以上となる施設の数、そして今後の対応及び改修計画についてお尋ねします。

答弁 小・中学校施設及び公民館の改修の現状ですが、昭和56年以前に建てられた建物の耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された建物について、小・中学校においては平成27年度までに耐震改修を完了し、公民館においては昨年度までに3館の耐震改修を

行いました。

なお、小・中学校においては、本年度末までに全ての校舎及び中学校の体育館で、トイレの改修が完了する予定です。

次に、2031年度に全ての建物が築45年以上となる施設の数は、小・中学校では34校中13校、公民館では15館中7館で、この棟数は、小・中学校では136棟中87棟、公民館では18棟中9棟です。

次に、今後の対応及び改修計画ですが、昨年度に策定された公共施設等総合管理計画に基づいて、平成32年度までに個別施設計画を策定し、避難所となる施設の長寿命化を計画的に実施していきたいと考えています。

その他の質問

●監査委員による実地検査について



避難場所を示す看板

決算特別委員会審査

9月6日の本会議で決算特別委員会に付託された平成28年度一般会計及び各特別会計等、合わせて13件の決算認定について、同委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

一般会計 歳入

市税

質 疑 個人市民税における現年課税分の普通徴収及び特別徴収の収納率について

答 弁 普通徴収92・0％、特別徴収99・9％です。

質 疑 固定資産税における滞納繰越分の収入率の上昇理由について

答 弁 平成27年度の不納欠損額が多額であったことや、平成28年度の滞納繰越調定額の減少が平成28年度の収入額の減少よりも多かったことによるものです。

株式等譲渡所得割交付金

質 疑 株式等譲渡所得割交付金の減額理由について

答 弁 円高による輸出関連企業を中心とした企業収益の減などの経済的要因、イギリスのEU離脱の決定などの経済的要因の影響により、活発な株式の売買が抑えられたことによるものです。

使用料及び手数料

質 疑 幼稚園保育料における利用者

負担額の階層別の人数及び割合について

答 弁 第1階層の生活保護世帯が2人で0・46％、第2階層の非課税世帯が60人で13・88％、第3の1階層の所得割課税額4万8600円未満の世帯が21人で4・86％、第3の2階層の所得割課税額4万8600円以上の世帯が47人で10・87％、第4階層の所得割課税額7万7101円以上の世帯が249人で57・63％、第5階層の所得割課税額21万1201円以上の世帯が53人で12・26％です。

国庫支出金

質 疑 地方創生加速化交付金の内容について

答 弁 地方版総合戦略に位置づけられた事業のうち、官民協働、地域間連携の要素を含み、効果の得られやすい事業を対象とした交付金で、Made in いせさき進化事業及び上武網の道推進事業が採択されたものです。

質 疑 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金の内容について

答 弁 廃棄物処理施設における二酸化炭素の排出抑制を目的とした交付金で、清掃リサイクルセンター21で実施した基幹的設備改良工事が対象です。

質 疑 幼稚園就園奨励費補助金の内容について

答 弁 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園へ子供を通園させている世帯に対し、補助金の上限を年額30万8000円と定め、市民税の所得割額による階層区分に従い、

保育料の一部を補助したもので、対象者は1026人、対象となった私立幼稚園は16園です。

県支出金

質 疑 難聴児補聴器購入支援事業補助金内容及び増額理由について

答 弁 身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽中度の難聴児に対し、健全な発達を支援するために補聴器の購入費用の一部を補助したもので、負担割合は、県3分の1、市3分の1、補助対象者3分の1で、平成27年度の補助対象者2人に対し、平成28年度は、6人となったためです。

一般会計 歳出

総務費

質 疑 管財課の所管する土地のうち未利用地の件数及び面積について

答 弁 11件、1万8012・52平米です。

質 疑 婚活支援事業の成果について

答 弁 10万円を上限に補助金を交付したもので、3団体から4事業の申し込みがあり、事業者によるイベントに男性68人、女性68人の計136人が参加し、カップル成立が16組、後に婚姻に至ったケースが1組です。

質 疑 交通対策事業における消耗品費の増額理由について

答 弁 平成28年度で交通指導員の任期が満了となるため、平成29年度から新たに36人の交通指導員を迎えるに当たり制服を新調したことによるもので



決算特別委員会

民生費

質 疑 シルバー人材センター補助金の使途及び事業内容について

答 弁 人件費、管理費及び事業費に充てられ、事業における作業の内訳として、除草及び農家の手伝いが1696件、植木の剪定及びふすまの張りかえ等が819件、駐車場の管理が15件、筆耕及び宛名書き等が81件、広報紙等の配送が2件、その他370件の業務を行いました。

衛生費

質 疑 健康増進健診の対象人数及び受診率について

答 弁 40歳から64歳までの対象者が516人で、集団健診受診者37人、受診率13・6％、65歳以上の対象者が656人で受診者109人、受診率

16・6％です。

労働費

質 疑 地中構造調査業務委託の内容及び委託先について

答 弁 市民プラザ体育館の南駐車場の一部が陥没したことに伴い、当該駐車場の全面を対象として地中の空洞調査を行ったものであり、委託業者はジョ・サーチ株式会社です。

農林水産業費

質 疑 保安林における管理の委託先について

答 弁 市場町の旧保安林は、シルバー人材センターに、赤堀鹿島町の保安林は、赤堀鹿島区防風林下草刈協力会に、曲沢町の保安林は、曲沢緑と花でつむ会にそれぞれ管理の委託をしたものです。

商工費

質 疑 観光シャトルバス運行業務における乗降客数及び財源について

答 弁 116日間の運行で497人の乗降客があり、財源は市の単費で賄っています。

土木費

質 疑 道路橋りょう費の道路パトロール業務における実績について

答 弁 年間走行距離1万6228キロメートル、穴埋め等のマーキング146カ所、穴埋め等の常温の合材による対応790カ所、その他52カ所です。

消防費

質 疑 消防指令システム保守点検委託の内容について

答 弁 消防救急デジタル無線及び高

機能指令センターにおける保守点検で、24時間119番通報が受信可能な体制を構築するため、デジタル無線、指令台自動出動指定装置及び地図検索装置など、28の主要装置等の保守点検をしたものです。

教育費

質 疑 子ども日本語教室未来塾における実施状況及び成果について

答 弁 年43回実施され、参加延べ人数は小学生616人、中学生340人の計956人で、外国籍児童・生徒が日常生活及び学校生活における日本語力を向上させるとともに、小学生は基礎学力の向上を、中学生は学力の向上に効果を上げ、学習意欲の増進にもつながっています。

質 疑 外国籍生徒の高校進学率について

答 弁 103人の卒業生のうち、98人が高校に進学しており、進学率は95・1％です。

小型自動車競走事業費特別会計

質 疑 ネット販売における委託料及び委託先について

答 弁 売り上げの増減にかかわらず売上金額の約12％を支払う契約内容で、オッズ・パーク株式会社、株式会社チャリ・ロト及び日本トーター株式会社に委託しています。

学校給食センター事業費特別会計

質 疑 現年度分及び過年度分における収納率について

答 弁 現年度分は、収入未済額13

平成28年度 一般・特別会計等決算

(単位：円)

会 計 名			歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計			75,586,145,374	73,302,153,641	2,283,991,733
特別会計	小型自動車競走事業費		15,374,740,196	15,175,102,914	199,637,282
	学校給食センター事業費		1,808,821,819	1,786,664,715	22,157,104
	国民健康保険		24,835,805,375	24,162,874,314	672,931,061
	後期高齢者医療		1,997,237,887	1,989,935,588	7,302,299
	介護保険		15,536,039,407	14,824,060,839	711,978,568
	下水道事業費		3,377,859,475	3,278,623,313	99,236,162
	農業集落排水事業費		583,008,982	554,678,285	28,330,697
	特定地域生活排水処理事業費		30,402,408	24,093,580	6,308,828
	企業会計	水道事業	収益的	4,014,134,178	3,607,780,736
資本的			687,799,580	1,983,837,229	△1,296,037,649
病院事業		収益的	14,452,272,625	14,464,819,341	△12,546,716
		資本的	646,888,000	1,637,228,426	△990,340,426
介護老人保健施設事業		収益的	236,764,006	236,179,172	584,834
		資本的	0	4,309,160	△4,309,160
訪問看護事業		収益的	53,308,546	50,849,656	2,458,890
		資本的	0	1,089,374	△1,089,374

81万3642円で収納率98・53％、

過年度分は、収入未済額6668万4258円で収納率11・41％です。

【質疑】 学校給食調理場における区分別の職員数について

【答弁】 調理員40人、行政職8人、臨時職員81人、栄養職員及び栄養教諭11人です。

農業集落排水事業費特別会計

【質疑】 接続戸数及び下水道の普及率に占める農業集落排水の割合について

【答弁】 平成28年度末現在、地区全体における農業集落排水の接続率は75・5％で、新規加入の戸数は83戸であり、下水道の普及率64・59％のうち、農業集落排水の占める割合は5・94％です。

水道事業

【質疑】 法定耐用年数を超えた水道管路の更新工事の進捗状況について

【答弁】 平成28年度末現在で法定耐用年数を超えた管路の延長は238・6キロメートルで、うち5・44キロメートルを更新しました。

病院事業

【質疑】 医師の夜間勤務における勤務形態について

【答弁】 平日の夜間勤務は、午後5時15分から翌日の午前8時30分までの勤務で、おおむね月に一、二回あります。

訪問看護事業

【質疑】 訪問回数減少理由について

【答弁】 医療保険利用者の減少、がん末期患者の利用の増加、介護保険利用

者の減少によるものと分析しています。

討論の状況

一般会計決算については、北島元雄委員から反対、長沼宏泰委員、田村幸一委員及び馬庭充裕委員から賛成の意思表明がなされました。

また、小型自動車競走事業費特別会計、学校給食センター事業費特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の決算に對しましては、北島元雄委員から反対、長沼宏泰委員から賛成の意思表明がなされました。

審査の結果

順次採決を行い、平成28年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算については、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

また、小型自動車競走事業費特別会計、学校給食センター事業費特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の決算については、いずれも賛成多数で認定すべきものと決定しました。

なお、下水道事業費特別会計、農業集落排水事業費特別会計、特定地域生活排水処理事業費特別会計、水道事業の決算、病院事業の決算、介護老人保健施設事業の決算及び訪問看護事業の決算については、委員全員に異議なく認定すべきものと決定しました。

常任委員会審査

9月15日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過の概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市市税条例等の一部を改正する条例案については、審査において、控除対象配偶者と同一生計配偶者の相違について質疑があり、これに対し、合計所得が1000万円を超える居住者については、配偶者控除が適用されないため、控除対象配偶者を同一生計配偶者と名称を改めるものであるとの答弁がありました。

次に、平成29年度伊勢崎市一般会計補正予算(第1号)については、審査において、幹線道路整備事業の内容について質疑があり、これに対し、外環状道路整備事業として行う、前橋館林線と外環状道路の交差点改良に伴い、前橋館林線にゼブラゾーンを設けるための土地の購入及び電柱の物件移転補償を行うものであるとの答弁がありました。

また、障害児通所給付費の増額理由について質疑があり、これに対し、放課後等デイサービス事業所が新たに3事業所開設されることを見込んだものであるとの答弁がありました。

次に、新市建設計画の変更については、審査において、教育施設整備事業及び文化施設整備事業における該当施

計のさなかで、平成28年度に補正を組み、前倒しでの事業実施は困難であったため財源変更したものであるとの答弁がありました。

次に、平成29年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算(第1号)については、審査において、介護給付費準備基金積立金における総額の見通しについて質疑があり、これに対し、平成29年度末残高として7億7664万2493円を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、(仮称)新学校給食調理場建築工事請負契約の締結については、審査において、工事期間について質疑があり、これに対し、契約締結日以降、平成30年9月末日までを予定しているとの答弁がありました。

また、省エネルギー対策について質疑があり、これに対し、厨房機器及び衛生設備等については、省エネルギー型、節水型の機器の設置を、照明機器については、LED照明、人感センサー等を導入する予定であるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された7議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

経済市民委員会

陸上競技場管理棟改修工事請負契約の締結については、審査において、陸上競技場管理棟の現状、工事内容及び工期について質疑があり、これに対し、陸上競技場管理棟における耐震診断の

結果がI s値0・30と耐震性能が低いことから、利用者の安全性、利便性をより高めるため耐震補強工事を行うもので、工期は本年10月14日から平成31年1月下旬までを予定しているとの答弁がありました。

また、一般競争入札における応札件数について質疑があり、これに対し、市内の9者が応札したとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された2議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

平成29年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算(第1号)については、審査において、公共下水道費の補正内容について質疑があり、これに対し、汚水施設事業における新築による接続の要望及び茂呂第一土地区画整理事業の区画道路の新設に伴う工事費の増額、終末処理場事業における長寿命化計画の変更に伴う長寿命化設計業務の委託費の減額、浸水対策事業における東西川の改修工事費の増額が主なものであるとの答弁がありました。

また、流域関連公共下水道費の補正内容について質疑があり、これに対し、汚水施設事業として下連町地内の詳細設計を行うものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された2議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

平成29年度 各会計補正予算

(単位：千円)

区 分		補正前の予算額	補正額	計
一般会計(第1号)		72,000,000	695,064	72,695,064
特別会計	学校給食センター事業費(第1号)	3,175,029	22,157	3,197,186
	国民健康保険(第1号)	25,311,693	21,265	25,332,958
	介護保険(第1号)	16,276,575	711,977	16,988,552
	下水道事業費(第1号)	3,720,663	63,554	3,784,217

平成29年第4回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第69号	平成28年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.29	認定 (賛成多数)
第70号	平成28年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.29	認定 (賛成多数)
第71号	平成28年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.29	認定 (賛成多数)
第72号	平成28年度伊勢崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.29	認定 (賛成多数)
第73号	平成28年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.29	認定 (賛成多数)
第74号	平成28年度伊勢崎市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.29	認定 (賛成多数)
第75号	平成28年度伊勢崎市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.29	認定 (全会一致)
第76号	平成28年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.29	認定 (全会一致)
第77号	平成28年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.29	認定 (全会一致)

設について質疑があり、これに対し、教育施設整備事業は、教育研究所及び適応指導教室を、文化施設整備事業は、伊勢崎市文化会館及び境総合文化センターをそれぞれ想定しているとの答弁がありました。

次に、消防ポンプ自動車の取得については、審査において、消防ポンプ自動車の特徴について質疑があり、これに対し、2台のうち、1台にホースカートを装備するほか、自動揚水装置や消防緊急無線に対応するデジタル受令機などを装備するものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された5議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教福祉委員会

伊勢崎市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例案については、審査において、新たに設置する放課後児童クラブの施設概要及び定員について質疑があり、これに対し、78平米の施設で、職員を6人程度配置し、定員は34人を予定しているとの答弁がありました。

次に、平成29年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第1号)については、審査において、国庫補助金における財源変更の理由について質疑があり、これに対し、国の予算上、平成29年度当初の採択は非常に困難をきわめることから、国から、平成28年度の補正で対応したい旨の通知があったが、本市においては、実施設

報 告

番 号	件 名	期 日
第10号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.1
第11号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.1
第12号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.1
第13号	平成28年度伊勢崎市土地開発基金運用状況について	9.1
第14号	平成28年度伊勢崎市美術品等取得基金運用状況について	9.1
第15号	平成28年度伊勢崎市健全化判断比率の報告について	9.1
第16号	平成28年度伊勢崎市資金不足比率の報告について	9.1

請 願

番 号	件 名	付託先	結 果
第1号	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願	経済市民	継続審査
第3号	消費税10%増税中止を求める請願	総 務	継続審査
第4号	学校給食費の無料化を求める請願	文教福祉	継続審査
第5号	学校給食費の無料化を求める請願	文教福祉	継続審査

陳 情

番 号	件 名	送付先
第3号－1	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	総 務
第3号－2	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	経済市民

議員提出議案

意見書については、国の関係機関に送付し善処を要請しました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保とこれに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。このような中、社会保障費の圧縮や「公的サービスの産業化」など地方財政をターゲットとした歳出削減にむけた議論が加速している。本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことになりかねない。このため、平成30年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要である。よって、政府に以下の事項の実現を求める。

記

- 1.社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2.子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3.災害時において住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡大と十分な期間の確保を行うこと。
- 4.地域間の財源偏在性の是正のため、遍在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
- 5.地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「まち・ひと・しごと創生事業費」等については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。
- 6.地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は人々の生活を支え、地方の自立・活性化・生活維持に最も基本的な社会基盤であり、特に市町村道は、地域住民に密接な施設であるとともに、安全・安心の確保のため、必要不可欠な社会基盤でもある。しかし、群馬県内の市町村道の改良率は全国的にも低い状況にあり、依然として地域生活の維持には道路整備が必要不可欠である。また、平成26年7月道路法施行規則の改正により、橋梁やトンネルなどの点検が義務付けられ、今後は新たに老朽化対策費の増大が見込まれており、計画的な事業進捗を図るためには十分な予算確保が必要となっている。つきましては、財政状況が厳しい市町村の道路事業を着実に進捗させるため、平成30年度の予算編成にあたり、次の事項を講じるよう強く要望する。

記

- 1.市町村道路整備事業が計画的に進捗できるよう、必要な交付金予算の事業費総額を持続的に確保すること。
- 2.長期安定的に道路整備が進められるよう、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の補助率等の嵩上げ措置を平成30年度以降も継続すること。

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第78号	平成28年度伊勢崎市水道事業の決算認定について	決算特別	9.29	認定（全会一致）
第79号	平成28年度伊勢崎市病院事業の決算認定について	決算特別	9.29	認定（全会一致）
第80号	平成28年度伊勢崎市介護老人保健施設事業の決算認定について	決算特別	9.29	認定（全会一致）
第81号	平成28年度伊勢崎市訪問看護事業の決算認定について	決算特別	9.29	認定（全会一致）
第82号	伊勢崎市市税条例等の一部を改正する条例案	総 務	9.29	可決（全会一致）
第83号	伊勢崎市都市計画税条例の一部を改正する条例案	総 務	9.29	可決（全会一致）
第84号	伊勢崎市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例案	文教福祉	9.29	可決（全会一致）
第85号	伊勢崎市営住宅管理条例の一部を改正する条例案	建設水道	9.29	可決（全会一致）
第86号	平成29年度伊勢崎市一般会計補正予算(第1号)	総 務	9.29	可決（全会一致）
第87号	平成29年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第1号)	文教福祉	9.29	可決（賛成多数）
第88号	平成29年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	経済市民	9.29	可決（全会一致）
第89号	平成29年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算(第1号)	文教福祉	9.29	可決（全会一致）
第90号	平成29年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算(第1号)	建設水道	9.29	可決（全会一致）
第91号	新市建設計画の変更について	総 務	9.29	可決（全会一致）
第92号	陸上競技場管理棟改修工事請負契約の締結について	経済市民	9.29	可決（全会一致）
第93号	(仮称)新学校給食調理場建築工事請負契約の締結について	文教福祉	9.29	可決（賛成多数）
第94号	(仮称)新学校給食調理場給排水衛生・厨房設備工事請負契約の締結について	文教福祉	9.29	可決（賛成多数）
第95号	(仮称)新学校給食調理場空調設備工事請負契約の締結について	文教福祉	9.29	可決（賛成多数）
第96号	(仮称)新学校給食調理場電気設備工事請負契約の締結について	文教福祉	9.29	可決（賛成多数）
第97号	消防ポンプ自動車の取得について	総 務	9.29	可決（全会一致）
第98号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	付託なし	9.29	可決（全会一致）
第99号	農業委員会委員任命の同意について 茂木克己(菰塚町)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第100号	農業委員会委員任命の同意について 齋藤禎二(田中島町)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第101号	農業委員会委員任命の同意について 新本章夫(境木島)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第102号	農業委員会委員任命の同意について 大塚一夫(境上矢島)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第103号	農業委員会委員任命の同意について 六本木貞佳(西野町)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第104号	農業委員会委員任命の同意について 齋藤富男(豊城町)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第105号	農業委員会委員任命の同意について 高山幸一(境上武士)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第106号	農業委員会委員任命の同意について 町田一政(馬見塚町)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第107号	農業委員会委員任命の同意について 田島健男(境島村)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第108号	農業委員会委員任命の同意について 石田武(堀下町)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第109号	農業委員会委員任命の同意について 木村茂(田部井町三丁目)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第110号	農業委員会委員任命の同意について 犬塚隆(波志江町)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第111号	農業委員会委員任命の同意について 高柳昇(赤堀鹿島町)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第112号	農業委員会委員任命の同意について 大山泰弘(東小保方町)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第113号	農業委員会委員任命の同意について 羽鳥裕子(南千木町)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第114号	農業委員会委員任命の同意について 糸井努(西小保方町)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第115号	農業委員会委員任命の同意について 菊池京一(南千木町)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第116号	農業委員会委員任命の同意について 根岸英恭(国定町一丁目)	付託なし	9.29	同意（全会一致）
第117号	農業委員会委員任命の同意について 阿佐見洋子(西野町)	付託なし	9.29	同意（全会一致）

議員提出議案

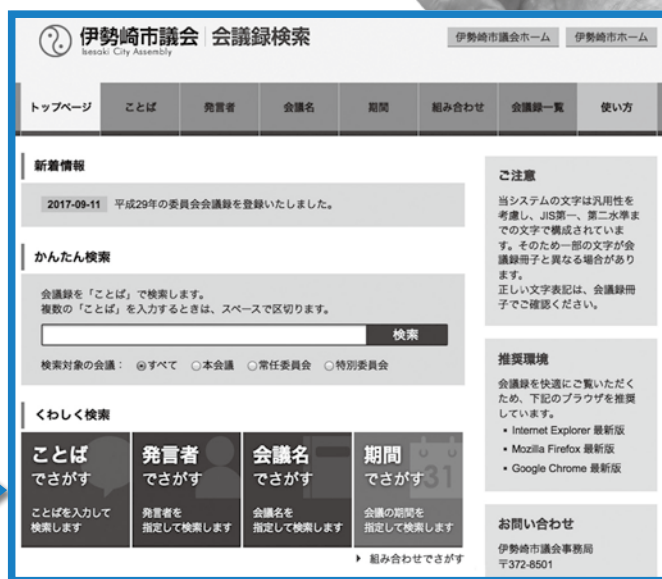
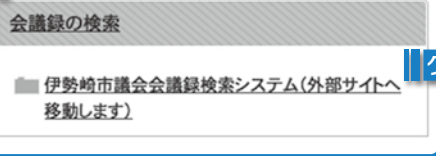
番 号	件 名	期 日	結 果
第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書案	9.29	可決（全会一致）
第4号	市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書案	9.29	可決（全会一致）

会議録の検索ができるようになりました

本市議会は開かれた議会を目指し、パソコン、スマートフォン等から簡単な操作で会議録の検索・閲覧ができる会議録の検索システムを導入しました。

本会議、委員会の会議録を、任意のキーワードや発言者、会議の開催日から検索することができますので、ぜひご利用ください。

■伊勢崎市ホームページ（<http://www.city.isesaki.lg.jp>）



次回定例会日程表（予定）

- 11月30日(木) 本会議
- 12月 4日(月) 本会議（一般質問）
- 5日(火) 本会議（一般質問）
- 7日(水) 総務委員会
- 8日(木) 文教福祉委員会
- 11日(月) 経済市民委員会
- 12日(火) 建設水道委員会
- 20日(水) 本会議

議会を傍聴しましょう

本会議は議場で、常任委員会（総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会）は、委員会室で行われ、開会は、午前10時からの予定です。

なお、日程、時間等は変更になることがあります。



①本会議傍聴入口



②委員会傍聴入口



①本会議
傍聴入口

市役所

北館

議事堂

本館

東館

②委員会
傍聴入口